

# 平成30年度事業計画

## 1 不法投棄及び汚染防止の啓発宣伝

- (1) 不法投棄及び汚染防止に関する宣伝活動
- (2) 不法投棄及び汚染状況の調査、研究、報告
- (3) ゴミの持ち帰り運動の実施
- (4) その他

①上記を推進するため、清掃船に啓発横断幕を設置し毎週3回程度宇野港域及び周辺海域のパトロールを実施する。

②市内全小学一年生に啓発のための下敷を配布する。

③宇野中学校生徒の職場体験学習を受け入れる。

## 2 海上漂流物等の除去及び清掃

- (1) 漂流ゴミ・木材等の収集処分

環境美化及び航行船舶の安全のため、毎週3回程度宇野港域及び周辺海域の漂流ゴミ・木材等を清掃船により回収し、築港集積場に陸揚げ乾燥の後、玉野市東清掃センターに運搬処分する。

- (2) 流出油の除去及び清掃作業への協力

宇野港域の環境保全のため、油中和剤・吸着マットを備蓄し油流出時に油中和剤・吸着マットで回収作業に協力する。

- (3) その他

上記を実施するため、毎週3回程度、回収作業時パトロールを実施する。

## 3 陸上部の清掃

- (1) 宇野港宇野地区のトイレ清掃及び宇野港田井地区の野積場、エプロン敷、埠頭、トイレの清掃や寄港船の排出ゴミを毎週3回程度、収集分別し処分する。

## 4 その他

- (1) 各種団体が実施する港湾関連環境美化運動等に積極的に参加する。  
玉野市が主催するリフレッシュ瀬戸内（渋川海岸清掃）に参加する。
- (2) その他